

総務課	カジノ管理委員会経済対策の策定について	令和5年10月20日
<p>1. 令和5年度カジノ管理委員会経済対策の概要</p> <p>令和5年4月に IR 整備法に基づき大阪が区域認定されたことに伴い、本年度中にもカジノ事業の免許申請等が見込まれており、これらに係る審査及びその後の監督業務を確実に実施する必要があることから、早期のシステム構築が不可欠であり、今般監督事務システムの構築を行う。</p> <p>○「監督事務システム」は、カジノ事業者等からの各種申請の受付、審査、契約、許認可、監督を一元管理し、効率的な監督事務を実現するためのシステムである。</p> <p>(参考) 令和5年9月26日付「総合経済対策の策定について（内閣総理大臣指示）」(抄)</p> <p>第四に、人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革の起動・推進です。車の両輪として少子化対策とデジタル社会への変革を推進します。<u>デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの提供の高度化・効率化を推進するとともに、(～以下略～)</u></p> <p>2. 施策の成果</p> <p>今後発生する監督業務の一連の流れをシステム化することで、事業者等の業務効率の向上を図るとともに、膨大となる見込みの各種情報の厳格な管理・処理が期待できる。</p>		